



六中だより

文京区立第六中学校 校長 小椋 孝

<http://www.bunkyo-tyo.ed.jp/dairoku->

【教育目標】 ○責任を重んじる ○学習に励む ○健康なからだをつくる ○美しい生活を求める

◆◆◆ 「文京区版学校感染症ガイドライン」が改訂されました ◆◆◆

「六中だより第3号」でお知らせしました「文京区学校感染症ガイドライン」が、6月24日（水）付で改訂され、26日（金）に公表されました。改定前のガイドラインが、文部科学省の示す「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準の「レベル2」を想定して策定されていたのに対し、改定後のものは、「レベル1」を想定して策定され、段階的な教育活動の推進が一段階進んだと考えられます。概要を4面に掲載しましたが、今後ともガイドラインにのっとり、生徒の安全・安心を第一に考えて教育活動を進めてまいりますので、引き続き保護者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準（文部科学省）



地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動（自由意思の活動）
レベル3	できるだけ2m程度（最低1m）	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度（最低1m）	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

朝の分散登校開始以来、校門付近で登校時の見守りをしています。生徒の皆さんも分散登校の約束事にしたがって、整然と登校してくれるのでとても助かっています。「おはようございます」と声を掛けると多くの生徒が反応してくれるので大変うれしく感じています。また、毎朝顔を合わせる地域の方が、あいさつや声掛けをしてくれることもあり、改めて「あいさつは人と人の潤滑油」という意味を実感しています。

7月9日（木）、10日（金）には定期考査が控えていますが、朝の見守りの中で、歩く姿や表情から「疲れているのかな」と感じる生徒も見受けられます。学校が再開されて1か月が経ち、教育活動の段階が確実に進んでいることは嬉しい限りですが、「三密」を避けるとともに、「教養」「栄養」「休養」の「三養」のバランスを考えることも大変重要なことです。ぜひご家庭でも、生徒の皆さんの生活を「三養」の視点で見つめ直してみてください。

◆◆◆ ご支援に心から感謝を申し上げます ◆◆◆

臨時休業措置で学校生活ができなかった4月に、第六中学校同窓会から「生徒の皆さんを励まそう」と生徒全員分のクッキーをいただきました。臨時休業中の学校登校日に配布する予定でしたが、非常事態宣言の発令により予定していた登校日がなくなってしまったため、賞味期限の関係で実現しませんでした。同窓会の柳田会長さんからは、「在校生の皆さんを励ますことが叶わず、同窓会としてはとても残念ですが、代わりに区内の医療機関に寄贈し、とても喜んでいただけました」とのご連絡をいただいています。

また先日、卒業生の方から「学校への恩返しとして、先生方のご努力に感謝の意を表したい」との趣旨で、フェイスシールドのご寄贈を受けました。文京区から教職員1人に1枚ずつ配られているところですが、消耗品ということもあってありがたくいただきました。

社会全体が大変なときに、学校に対してこのようにご厚情を賜り、感謝の気持ちでいっぱいです。改めて第六中学校の伝統が脈々と続いていること、そして将来を担っていく生徒の皆さんへの期待を実感することができました。教職員一同、この想いを受け止めて精一杯努めてまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。



新学習指導要領に示された「将来に向けて育成すべき資質・能力の三つの柱」

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的にとらえてバランス良く育成

＜基礎的な知識・技能の確実な習得＞
○ 何を知っているか、何ができるか

＜課題解決を図るための思考力・判断力・表現力等の育成＞
○ 知っていること、できることをどう使うか

＜学びに向かう力や人間性等の育成＞
○ どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

- 様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく
- 様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構築するなどして新たな価値につなげていく

目指す学校像

「六中に通ってよかった！」という
満足感に満ちあふれた学校を目指す
～ 自主平等の精神をもって、自主創造の気風を目指す ～

実現に向けた重点

- 自らより良く判断し、主体的に行動できるようにするための基礎づくり
- 生徒が安心して自分のよさを発揮できる環境づくり
- 互いにそのよさを認め合い、支え合い、高め合うことのできる集団づくり
- やさしさと思いやりにあふれ、互いの個性を尊重することができる学校づくり
- 切磋琢磨する中で、将来に生きる力の基礎の定着を目指して努力し合う学習環境づくり

文京区教育委員会 教育目標

- 「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指す
- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
 - 自ら学び考え、表現し行動する人
 - 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
 - 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

第六中学校 教育目標

- 責任を重んじる
- 学習に励む
- 健康なからだをつくる
- 美しい生活を求める

育てたい生徒の姿

- 主体的に行動し、責任感と実践力に富む生徒
- 目標をもって計画的に粘り強く学習に取り組む生徒
- 心身の健康づくりに励み、
自他を大切にする豊かな人間性をもつ生徒
- 自らを律し、常に内面を磨こうと努力する生徒

学校経営の重点と具体的な方策

確かな学力

- ① 授業時数確保の取組を工夫し、臨時休業の影響による学習の遅れと不安を払拭するとともに、ICT機器を活用して効果的、効率的な授業展開を目指します。
- ② 生徒の視点に立った「よく分かる授業」の実践を通して学ぶ喜びや意欲を高めるとともに、習熟度や個に応じた学習支援をきめ細やかにを行い、基礎・基本の確実な定着を目指します。
- ③ 互いに切磋琢磨しようとする望ましい学習環境づくりに努めるとともに、言語活動や話し合い活動を活性化して協働的な学習に積極的に取り組み、思考力・判断力・表現力の伸長を目指します。
- ⑤ 計画的に家庭学習の充実を図るとともに、「六中応援塾」の更なる活用により学ぶ機会の拡充と主体的に学びに向かう態度の育成を目指します。

豊かな心

- ① 行事等への取組を通して協力・信頼・団結の精神をもって主体的に行動し、責任感と実践力に富む生徒の育成を目指します。
- ② きめ細やかな声掛けと見守りのもと、生徒が安心して自分の良さを発揮し、互いに響き合うことのできる環境づくりを目指すとともに、自らを律し、常に内面を磨こうとする生徒の育成を目指します。
- ③ 同僚性や凝集性を重視した学年・学級活動の更なる活性化を図り、規範意識の醸成と互いに認め合い、支え合い、高め合うことのできる望ましい集団づくりの実現を目指します。
- ④ 生徒理解に基づく共感的な指導を徹底し、生命や人権を尊重し、優しさと思いやりの心をもって互いの個性を尊重できる心の涵養を目指します。
- ⑤ 生徒会活動の活性化により自治的活動のさらなる推進を図り、集団生活の向上や社会貢献に努める態度の育成を目指します。

健やかな体

- ① 「区ガイドライン」に基づく感染症対策を徹底し、主体的に心身の健康づくりに励み、自他を大切にしようとする豊かな人間性をもつ生徒の育成を目指します。
- ② 保健体育授業や部活動を通して制限のある環境でも積極的に運動に親しみ計画的に体力づくりに取り組む態度の育成を目指します。
- ③ 「健康講話」や「歯磨きタイム」、「食に関する活動」などの特色ある取組を通して、健康の重要性を自覚して主体的に健康づくりに向かう態度の育成を目指します。
- ④ オリパラ教育の推進を通して「努力の大切さ」「あきらめない心」「公正な精神」の醸成に努めるとともに、グローバル化やSDGsを意識した幅広い視野の涵養を目指します。
- ⑤ 安全指導、避難訓練、防災訓練等の計画的な実施を通して、自他の身を守ろうとする望ましい安全意識と適切な判断力・実践力の育成を目指します。

信頼される学校づくり

- ① 保護者、地域の方々の協力を得ながら、全校生徒と教職員が一致団結し「六中の伝統」を受け継ぎ、さらに発展させようとする望ましい風土の醸成を目指します。
- ② 教職員が常にホスピタリティにあふれた対応を心掛けるとともに、きめ細かな情報連携と迅速な対応により「いじめ」「非遵行為」を許さない意識を徹底することで、誰からも信頼される学校づくりを目指します。
- ③ 充実した学校施設や設備を活用し、より一層教育活動の質を高めるとともに、常に安全・安心を最優先した環境整備の実現を目指します。
- ④ ホームページや各種通信等を通じた積極的な情報発信を行い、保護者・地域と共に歩む学校づくりを目指します。
- ⑤ 保護者による学校評価や生徒による授業評価を通して、学校運営、学習・生徒指導の不断の工夫・改善を目指します。

◆◆◆ 「文京区版学校感染症ガイドライン」の主な改訂点 ◆◆◆

【感染症対策の徹底】

- 飲み水について、「学校にある水道及び冷水器の使用を控え、水筒を持参させることが望ましい」が「熱中症防止の観点から、水筒に水を補給する際には水道及び冷水器を使用してもよい」とされました。
- マスクの着用について、「登校から下校まで、マスクを鼻と口を覆って着用させることが望ましい」が「食事や運動時（体育の授業中も含む）」「十分な身体的距離が確保できる場合」「熱中症などの健康被害が予想される場合」「その他事情のある場合」は、「着用しなくてもよい」とされました。

【校内環境】

- 引き続き、「手洗いや消毒薬の使用による手指の衛生を保てる環境の整備」「換気の励行」「教室やトイレなど生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童・生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）の1日1回以上の消毒液を使用した清掃の実施による環境衛生の保全」が重点として示されました。

【感染症対策に留意した指導／その他】

- 全校朝会及び各種集会等は、「十分な換気及び児童・生徒間の間隔を確保して行う」と示されました。
- グループや少人数による話し合い、学び合いなどの活動は、「飛沫感染が防止できる距離を保ち、回数や時間を絞るなどの工夫を行った上で、グループの人数に配慮して実施する」と示されました。
- 「飛沫感染の可能性が高く、可能な限り感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができないと判断する場合は、実施を控える」という点は変わりませんが、「保健体育における身体接触を伴う活動」や「歌唱の活動やリコーダー、管楽器等を用いる活動は行わない」「調理実習は実施しない」などの例示がなくなりました。
- 水泳指導の「今年度は実施しない」という指針は変わりません。
- 給食は、「給食開始後、少なくとも1学期終了までは、配膳の過程を省略できる品数の少ない献立を工夫するとともに、当面の間は、盛り付けは教職員が行う」「生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控えさせる」と示されましたが、7月1日（水）の通知で「7月6日（月）より盛り付けを含めた配膳を生徒が行う」と変更されました。
- 部活動は、「適切な感染症対策を行った上で実施する」「感染防止の観点から不特定多数の生徒が集まる対外試合等への参加は、7月31日（金）まで行わない」と明記されました。また、活動内容に関しては、「可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができないと判断する場合は、実施を控える」とされました。
- 清掃活動は、「2方向の窓やドアを開けるなど十分な換気を行った上でマスクを着用して行き、終了後は必ず流水と石けん等を使用して手洗いをを行う」「共用した清掃用具は、清掃活動終了後に消毒する」「トイレや流しの清掃については、当面の間は教職員等が行う」と示されました。
- 1学期の通知表は、「通常どおり作成するが、感染予防の観点から実技や実習等を伴う学習内容の指導時期を変更したことにより、1学期に評価をつけることが困難な場合は、事前に保護者に十分な説明をした上で評価をしないことも考えられる」と示されました。

◆◆◆ 修学旅行の日程が決まりました ◆◆◆

臨時休業措置の影響により、5月30日（土）～6月1日（月）に予定されていた3年生の修学旅行は残念ながら延期となってしまいました。学校では、文京区のガイドラインにしたがって3学期以降に実施する方向で検討し、調整を重ねてまいりました。

このたび、取扱業者の方から宿舎の手配ができたとの連絡があり、次の日程で実施することに決定しました。3年生の皆さんには、卒業式直前であわただしい部分もあると存じますが、かけがえのない思い出づくりの場となる修学旅行を励みとして、進路決定にも全力を尽くすようお願いいたします。

- 日 程 令和3年3月14日（日）～16日（火） 2泊3日
- 宿 舎 14日（日） 奈良「よしだや旅館」 近鉄奈良駅徒歩10分
15日（月） 京都「NISHIYAMA RYOKAN」 三条京阪駅徒歩10分

